

# 第三者所感



## 鹿島建設株式会社の環境保全活動について 第三者の目で見たと感

株式会社トーマツ環境品質研究所  
代表取締役 古室正充  
(公認会計士)

このたび鹿島建設株式会社の「鹿島環境報告書2002年版」(以下「環境報告書」と称する)を拝見すると共に、本社ならびに工事現場での活動の見学、社員の方への質疑に基づき、第三者としての所感を述べさせていただきます。

従って、本所感は、「鹿島環境報告書2002年版」に記載されている情報の正確性に関する第三者としての意見表明を行うものではありません。

### 1. 企業経営の一環として環境への取組み姿勢

企業経営の一環として環境への取組みを考えるという基本姿勢が昨年度と比較してより明確に図示されています。

インプット及びアウトプットについても、単なるデータの開示にとどまらず、自社の課題・責任等も分析評価されていることは特筆すべき点です。

あわせて土壌汚染対策・廃棄物の不法投棄・緊急時対応・訴訟等のテーマを「環境リスクマネジメント」の頁を設けて個別に取り上げられている点は企業の今後の経営姿勢として高く評価できます。

### 2. 工事現場での取組みについて

今回は、解体現場を見学させて頂きました。

現場では、環境への取組みが工事管理の一環という位置付けで一体化している点が見受けられました。

環境報告書に示されている「現場における環境管理の手引き」環境関連の教育の一環としての入場者教育の実施・周辺住民の方の苦情管理等に関するISO14001要求事項の遵守はもちろん、その手順の背景にある経営の一環、現場管理の一環という趣旨まで理解が徹底されているものと判断できました。

具体的には、非常に手数を要するアスベスト含有タイル・スレート板、蛍光管の先行撤去といった法規制を超えた自主基準に基づく有害物管理、周辺住民の方への騒音・振動対策の実行等のきめ細かな対応が確認できました。



蛍光管先行撤去状況

### 3. 今後期待したい点

#### (1) 環境報告書の範囲について

貴社におかれまして、企業経営の基本は、単独会社より、グループ経営・連結経営が基本的なマネジメントスタイルとされております。この点を踏まえて、「海外事業本部、関連会社」及び協力会社等も今後の対象範囲に含まれることが望まれます。

#### (2) 環境会計について

環境会計は、環境省ガイドライン(2002年度版)をベースにコスト・効果について増減理由が簡潔に示されています。判断指標として、3項目の指標を活用されている点は環境経営の一環のツールとして環境会計情報を活用する姿勢が伺われます。

今後は、環境省ガイドラインを参考にしながらも貴社の環境目的に示されている環境保全活動との関連性をより明確にする等により、貴社の環境の環境経営に直結する形で環境会計を志向されてはいかがでしょうか。

例えば、「環境報告書」の今後の展開で示されている「内部管理への活用」面では、廃棄物対策のコスト額と削減量、処理コストの削減額と将来の削減見込み額等現場管理・経営管理に活用できる環境会計を志向されてはいかがでしょうか。

#### (3) ISO14001の一体化へ向けて

2003年度に予定されていますISO14001一体化につきまして、環境マネジメントの効果的・効率的対応につながることを期待しております。

私は、環境報告書は企業の環境経営を映し出す「鏡」であるべきと考えております。環境報告書のレベルアップには、環境経営のレベルアップが不可欠となります。世界中の企業が「持続可能な発展」を目指して試行錯誤する中、貴社におかれましては、将来の総合建設業のモデルとなるべく「環境」と「経営」の両立を一層推進されることを期待しております。

以上